平成14年11月24日　第1344号　発行：湯沢町役場総務課

広報 ゆざわ

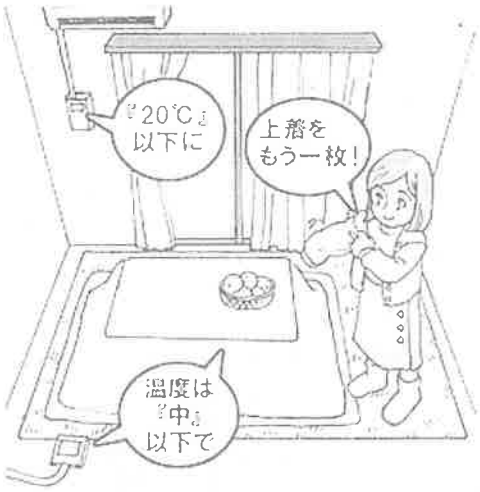
わたしたちのねがい

湯沢町町民憲章

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

身近な省エネもう一工夫！
この冬省エネでスマートライフ

冬は暖房が欠かせない季節。しかし暖房の仕方によっては、エネルギーのムダづかいや、地球温暖化の原因である二酸化炭素（CO_2）の増大につながることも。環境にやさしく、しかも暖かい冬を過ごすためには、シンプルでかしこいエネルギーの使い方が大切です。生活を点検して、かしこく上手なスマートライフを目指しましょう。



◆エアコン

部屋の暖めすぎに気をつけましょう。暖房の設定温度は20℃以下を目安に。上着を一枚着ることで、低めの温度設定でも快適に過ごすことができます。床にはカーペット、窓には床までのカーテンを使い、冷気をシャットアウト。

●エアコン暖房の設定温度を
21℃から20℃にすると
1シーズンで 電気代　約1,130円の節約
CO_2　17.6kg削減
（1日5時間使用で計算）

●3畳用電気カーペットの設定温度を
「強」から「中」に下げると
1シーズンで 電気代　約4,280円の節約
CO_2　66.9kg削減
（1日5時間使用で計算）

◆コタツ・電気カーペット

コタツは掛け布団と敷き布団を併用しましょう。床からの放熱を防ぎ保温性を高めます。また、温度設定は「中」以下に。消費電力に大きな差があります。

電気カーペットは、直接床に敷かず断熱シートなどの上で使いましょう。また、直接触れている時間が長いと、低温やけどをする可能性もあります。設定温度は低めを心掛けてください。消費電力は広さに比例します。人がいない部分のスイッチはオフに。

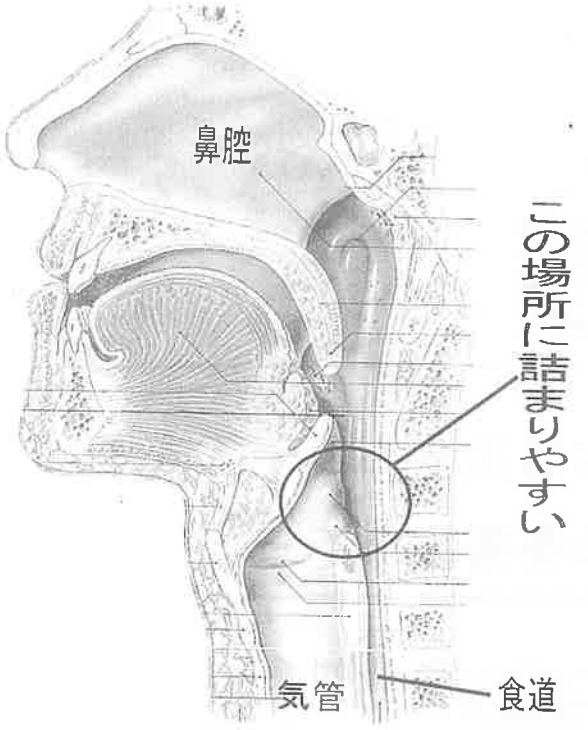
●コタツの設定温度を
「強」から「中」に下げると
1シーズンで 電気代　約1,130円の節約
CO_2　17.6kg削減
（1日5時間使用で計算）

●3畳用電気カーペットの設定温度を
「強」から「中」に下げると
1シーズンで 電気代　約4,280円の節約
CO_2　66.9kg削減
（1日5時間使用で計算）

主な内容

灯油漏れ事故を防ごう …… 2
消費者トラブル注意情報 …… 3
夫婦と税 …… 4
危険運転致死傷罪 …… 5
この冬の雪を予測する …… 6～7
給食センター文部科学大臣から表彰 …… 8
おしらせ …… 9～10
12月の暦 …… 11
12月の救急診療当番 …… 12

魚沼消防署湯沢分署からのお知らせ



誤嚥（ごえん）・窒息

食べ損ねて気管にはいるとむせますが、出す力がないと肺炎になってしまいます。また、固形物をよく噛んで飲み込まないとのどに詰まり窒息してしまいます。

誤嚥は、子供がピーナッツを食べ損ねたときや脳疾患で麻痺がある場合に起こりやすく、窒息は、餅や肉を詰まらせる事が多いようです。

もし、詰まらせたら背中を叩くなどしてください。どうしても取れなく意識を失ったら、心臓マッサージ（心肺蘇生法）を行ってください。救急車にはのどに詰まった物をとる道具が積んでありますので、あきらめないでください。

普通救命講習会のお知らせ

病気や事故で意識がなくなり呼吸や脈が止まってしまうと、人は死んでしまいます。突然事故が起こった時、何をすればよいのかあわててしまいます。このような時に必要になるのが応急手当です。

湯沢分署では、普通救命講習会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

【日時】
12月4日（水）
午後1時～4時

【会場】
魚沼消防署湯沢分署　3階

※受講料は無料です。受講された方には修了証がでます。

【申込・問い合わせ】
魚沼消防署湯沢分署
TEL７８４・３３７７

※申し込む際に「普通救命講習会の申し込み」と言ってください。

灯油漏れ事故を防ごう

暖房器具を使う冬は、例年灯油漏れ事故の発生が多く、発生原因の多くは人為的なものです。特にホームタンクから容器に注油時（詰め替えるとき）その場を離れ、灯油漏れを引き起こす事故が多く発生しています。

灯油漏れ事故を発生させると、河川の水質汚濁・火災発生の危険など多くの方に迷惑をかけ、事故処理にかかる費用の負担も伴います。皆さんの注意をお願いします。

①事故を起こさないために
■注油時には、絶対にその場を離れない。

②万一漏らしたら
■広範囲に広がらないように処置し、関係機関に連絡する。

③事故防止の事前対策として
■ホームタンクに防油堤を設置する。
■ホームタンクに過剰注油を防止する装置（ホームタンク用自動停止機能付きバルブ）を取り付ける。

④ホームタンクの日常管理
■防油提の水抜きバルブは閉めておき、雨水が溜まったときに開けて水抜きを行う。

●事故の発生時の連絡
魚沼消防本部予防課
TEL７８２・５３３０

消費者トラブル注意情報

利用した覚えのない情報料等の請求は、支払わない！

利用した覚えのない有料電話情報サービスの代金の督促状が18歳・19歳の未成年者あてに届いたという相談が多数寄せられています。

◆新潟県消費生活センターからのアドバイス

①請求書が届いても、利用した覚えがなければ支払わずに無視してください。

②郵送の場合、業者は住所と名前しか把握していないと思われるので、こちらから絶対に電話をかけないでください。（相手に電話番号がわかり、電話で請求してくる可能性もあります。）

③今後何らかのアクションが業者からあったときのために、届いた書類は捨てないで保管しておいてください。

④強引な取り立てがありましたら、地元警察署に連絡してください。

新潟県消費生活センター
TEL０２５・２８５・４１９６

督促状の内容

＜未納代金＞
約20,000円（金額はそれぞれ若干異なっています。）

●督促状の文面（督促状から抜粋）

貴方は今年初旬に御自分で登録されたサイトの無料期間を越えてなおもサイトをご利用になられましたので利用料金が発生しております。本状到着後３日以内（銀行営業日）に下記銀行口座へお振り込み下さい。万が一入金ならびに連絡が無い場合、延滞金が加算され貴方の自宅、勤務先、学校等に担当回収員が伺いその場での未納代金清算となります。なお、３日以上経過した場合、勝手ながら悪質な債務者とみなし法的手段を含め、債権譲渡ならびに近辺への追跡調査を取らせて頂きます。その際に要する費用は全て請求しますのであらかじめ承知の上、大至急未納代金をお振り込み下さい。

住宅金融公庫からのお知らせ

◎住宅ローン返済が困難な方は？

勤務先の倒産、営業不振などで、公庫の住宅ローンの返済にお困りの方はご相談ください。返済期間の10年間延長等により、返済額を軽減できる場合があります。

収入が大幅に減っている場合は、返済期間延長に併せて金利を引き下げ、最長3年間利息のみ支払いすることができる場合もあります。

その他、返済全般のご相談も行っていますので、詳しくは、住宅金融公庫北関東支店住情報相談課（第1・第3日曜日には休日相談を行っています。）又はご返済中の金融機関までお問い合わせください。

平成15年3月末日まで受け付けます。

◎資金計画診断サービス

公庫では、住宅取得時の諸費用や将来の返済について「資金計画診断サービス」を無料で実施しています。電話、郵便、ファックス、インターネットにより利用できますので、住宅ローン借入れ前に、ぜひご利用ください。

【問い合わせ】
住宅金融公庫北関東支店　住情報相談課
〒371-8588
前橋市千代田町1-8-8
Tel 027・232・6656
FAX 027・232・6817
ホームページアドレス
http://www.kitakan.jyukou.go.jp

夫婦と税

平成14年分の配偶者特別控除額の早見表

控除対象配偶者に該当する場合	配偶者の合計所得金額（円）	控除額（円）
	0 ～ 49,999	380,000
	50,000 ～ 99,999	330,000
	100,000 ～ 149,999	280,000
	150,000 ～ 199,999	230,000
	200,000 ～ 249,999	180,000
	250,000 ～ 299,999	130,000
	300,000 ～ 349,999	80,000
	350,000 ～ 379,999	30,000
	380,000	0

控除対象配偶者に該当しない場合	配偶者の合計所得金額（円）	控除額（円）
	380,001 ～ 399,999	380,000
	400,000 ～ 449,999	360,000
	450,000 ～ 499,999	310,000
	500,000 ～ 549,999	260,000
	550,000 ～ 599,999	210,000
	600,000 ～ 649,999	160,000
	650,000 ～ 699,999	110,000
	700,000 ～ 749,999	60,000
	750,000 ～ 759,999	30,000

（注）1. 配偶者の合計所得金額は76万円以上である場合には、配偶者特別控除は受けられません。
2. 配偶者の合計所得金額が38万円以下である場合には、控除対象配偶者に該当しますので、配偶者控除額38万円（老人控除対象配偶者の場合は48万円、同居特別障害者である控除対象配偶者の場合は73万円、同居特別障害者である老人控除対象配偶者の場合は83万円）が別途控除されます。



《パートや内職などの税》

●パート収入

パート収入は通常給与所得になります。したがって、パートの年収が103万円以下ですと所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

●内職などの収入

内職などの収入は、収入から必要経費を差し引いた残りが事業所得または雑所得になります。

ただし、次のいずれにも該当する方は、必要経費として65万円（収入金額が限度）を差し引くことができます。

①家内労働者、外交員、集金人、電力量計の検針人など、特定の人に対して継続して労務の提供をする方

②事業所得及び雑所得の必要経費と給与所得の収入金額の合計が65万円に満たない方

したがって、収入が内職だけの場合にはパート収入と同様に年収が103万円以下ですと所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

《配偶者特別控除》

配偶者特別控除は納税者本人の合計所得金額が1,000万円（給与年収で約1,231万円）を超える年については、受けることができません。

控除額は配偶者の所得によって調整されますが、最高額は38万円です。この控除は、給与所得となるパート収入であれば、収入が103万円を超えていても141万円未満であれば受けることができます。

《配偶者が財産をもらったとき》

婚姻期間が20年以上の夫婦間で居住用不動産等の贈与が行われた場合に、一定の要件を満たすときには、贈与税の申告をすることによって、基礎控除の110万円のほかに最高2千万円までの配偶者控除が受けられます。

この配偶者控除は、同じ配偶者間において一生に1度しか受けられません。

詳しくは、小千谷税務署（TEL0258・83・2090）にお尋ねください。

12月のけんこつ体操教室のお知らせ

【日程】

会　場	期　日	時　間
三俣地区館	11日㈬	13：30～15：00
神立中央集会場	4日㈬、18日㈬	
萩原集会所	5日㈭、19日㈭	
松川生活改善センター	6日㈮、20日㈮	
下湯沢公民館	11日㈬、25日㈬	
湯沢町公民館	4日㈬、18日㈬	
ロープウェー事業所	12日㈭、26日㈭	

【参加費】　100円

【持ち物】

タオル（自分の両膝を巻いて結べるくらいの大きさのもの。）

飲み物

※指導は、研修を積んだ「元気な高齢者づくりアシスタント」が行います。

動きやすい服装でおいでください。

申し込みはいりません。当日会場へ直接おいでください。

【問い合わせ】　在宅介護支援センター　TEL 784－3000



危険な運転による死傷事故は「危険運転致死傷罪」です。

飲酒運転やスピード違反、信号無視などによる死傷事故が後を絶ちません。こうした交通ルールを無視した危険な運転行為によって死傷事故を起こしてしまった場合、運転者は通常の交通事故より重い「危険運転致死傷罪」に問われます。死傷事故は、相手や相手の家族を深く傷つけ、自分自身の人生をも大きく変えてしまうものです。「あのとき交通ルールさえ守っていれば…」。悲劇が起こった後にそんな後悔をしないためにも、安全運転の基本を常に忘れないでください。

法改正により悪質・危険な運転に対する罰則が強化されています。

◇危険運転致死傷罪◇

◆刑法の改正で「危険運転致死傷罪」が新設

飲酒運転やスピード違反などによる交通事故は、基本的な交通ルールを守っていれば起こらないはずの事故。事故が起こる可能性があることを知りながら、あえてルールを犯し、他人の命を危険にさらす運転行為は、不注意な運転で片づけられるものではありません。

こうした危険な運転行為による死傷事故は、従来、「業務上過失致死傷罪」により処罰されていましたが、さらに厳しく処罰するため、刑法の改正により、「危険運転致死傷罪」が新設されました。この改正法は、平成13年12月25日から施行されています。

危険運転致死傷罪は、四輪以上の自動車につき、次のような運転行為によって死傷事故を起こした場合に適用されます。

- ●アルコールまたは薬物の影響により正常な運転が困難な状態での走行
- ●その進行を制御することが困難な高速度またはその進行を制御する技能を有しないでの走行
- ●人または車の通行を妨害する目的で、走行中の自動車の直前に進入し、その他通行中の人または車に著しく接近し、かつ、重大な交通の危険を生じさせる速度での運転
- ●赤色信号またはこれに相当する信号を殊更に無視し、かつ、重大な交通の危険を生じさせる速度での運転

▼

危険運転致死傷罪よる罰則
- ●人を負傷させた場合　10年以下の懲役
- ●人を死亡させた場合　1年以上の有期懲役

◇道路交通法の改正◇

◆悪質運転の罰則が強化

道路交通法においても悪質・危険な運転に対する罰則を強化するため、改正が行われ、平成14年6月1日から施行されています。改正道路交通法により、悪質・危険な運転には下記のような刑で処罰されます。

- ●救護義務違反
 5年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ●酒酔い運転
 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ●酒気帯び運転（＊）
 1年以下の懲役または30万円以下の罰金
- ●過労運転（麻薬など）
 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ●過労運転（その他）
 1年以下の懲役または30万円以下の罰金
- ●無免許運転
 1年以下の懲役または30万円以下の罰金
- ●不正手段による免許証取得
 1年以下の懲役または30万円以下の罰金
- ●共同危険行為
 2年以下の懲役または50万円以下の罰金

＊処罰の対象となる「酒気帯び運転」については、従来、「血液1ミリリットルにつき0.5ミリグラム以上または呼気1リットルにつき、0.25ミリグラム以上のアルコールを身体に保有する状態」とされていましたが、上記道路交通法の改正とともに、同法施行令も改正され、「血液1ミリリットルにつき、0.3ミリグラム以上または呼気1リットルにつき、0.15ミリグラム以上のアルコールを身体に保有する状態」とされました。

この冬の雪を予想する



平成10～13年度と11月1日～15日の気温を使って積雪予想をし、広報で公表しました。結果はどうかというと、極めて単純な予想方法にもかかわらず、最深積雪についてはかなり近い数値を示すことができたと思います。

①気象台の予報

新潟地方気象台が10月10日に発表した寒候期予報によると、この冬（12月～2月）の北陸地方（新潟、富山、石川、福井）の平均気温は平年並か高く、降雪量は少ないとのことです。12月から3月は、平年と同様に曇りや雪又は雨の日が多いですが、強い寒気の南下は一時的で冬型の気圧配置は長続きしないとしています。



②独自の予想では

昨年、11月1日から15日の15日間の最高気温の最高と最低の差に着目し、その気温と最深積雪の簡単な相関を使って予想しました。その予想値は、『最深積雪218±10㎝』

昨年度からこの方法で予測しましたが、まあまあ近い数値を示すことができたのではないでしょうか？

最深積雪217㎝？

方法は、11月1日～15日の最高気温の最高と最低の差を求めて予想する方法です。

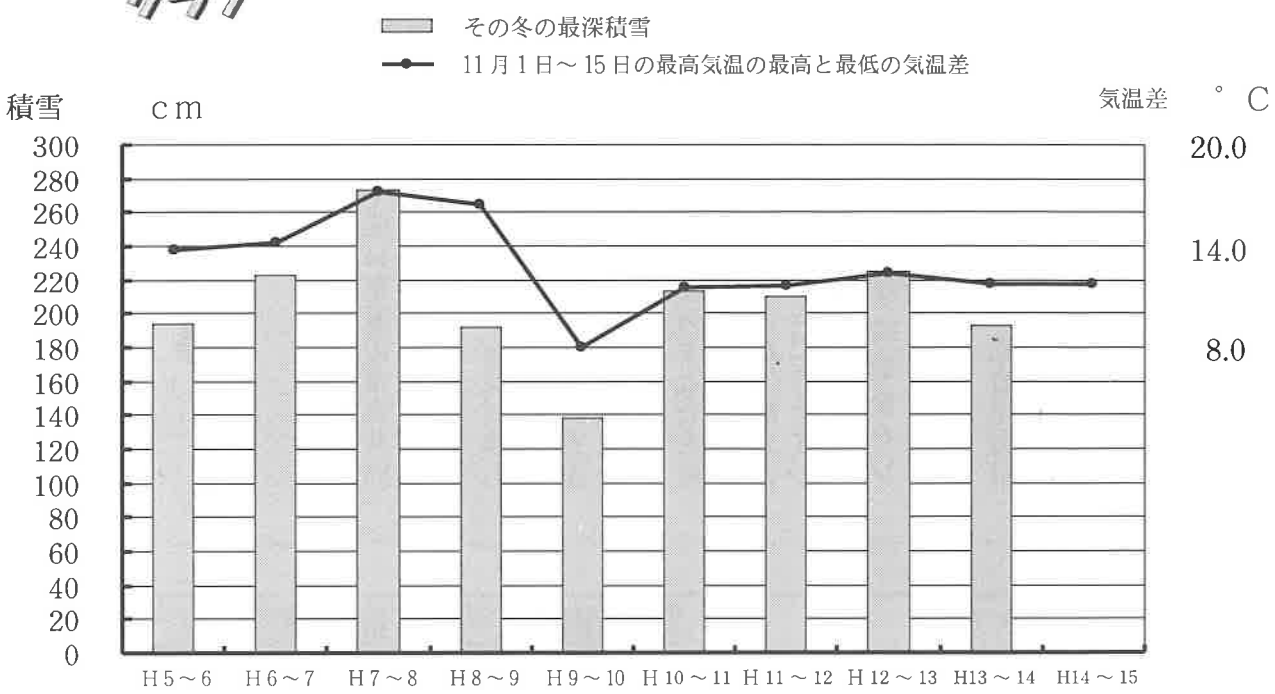
今年の11月1日～15日の最高気温の最高が13・6℃、最高気温の最低が1・9℃で、その差は、11・7℃。近年では平成11～12年と平成13～14年の冬に最も近い数値です。これをもとに算出すると、役場地点でのこの冬の最深積雪は、217±10㎝となりました。（グラフ参照）

さてこの冬は、少雪か、大雪か、どうなるのでしょうか？

予想値と観測値の比較

	年	H 10～11	H 11～12	H 12～13	H 13～14	H 14～15
最深積雪	予想値	200 cm	195 ± 10 cm	197 ± 10 cm	218 ± 10 cm	217 ± 10 cm
	観測値	213 cm	210 cm	225 cm	193 cm	? cm
	結果	+ 13 cm	+ 5 cm	+ 18 cm	− 15 cm	? cm

グラフ



降積雪の状況

（観測地点：役場）

年	H 5～6	H 6～7	H 7～8	H 8～9	H 9～10	H 10～11	H 11～12	H 12～13	H 13～14
積雪を最初に記録した日	12月3日	11月27日	12月7日	12月1日	12月2日	11月21日	12月3日	12月6日	12月7日
雪消え（積雪0 cm）	4月14日	4月9日	4月17日	3月26日	3月24日	4月10日	4月10日	4月4日	3月27日
最深積雪（記録した日）	194 cm（2月14日）	223 cm（2月22日）	273 cm（2月3日）	192 cm（2月19日）	138 cm（2月1日）	213 cm（1月14日）	210 cm（3月2日）	225 cm（3月11日）	193 cm（2月19日）
11／1～15 最高気温の最高	21. 2℃	19. 5℃	19. 9℃	20. 8℃	19. 0℃	19. 6℃	22. 5℃	22. 4℃	17. 5℃
11／1～15 最高気温の最低	7. 4℃	5. 3℃	2. 7℃	4. 3℃	11. 0℃	8. 1℃	10. 9℃	10. 0℃	5. 7℃
気温差	13. 8℃	14. 2℃	17. 2℃	16. 5℃	8. 0℃	11. 5℃	11. 6℃	12. 4℃	11. 8℃

湯沢町学校給食センター
文部科学大臣から表彰



平成14年度の優良共同調理場として湯沢町学校給食センターが文部科学大臣から表彰を受けました。授賞式は去る10月17日和歌山市で開催された全国学校給食研究協議大会の席上で行われ、全国13共同調理場の方々とともに表彰を受けました。昨年の上村栄養士さんの個人表彰に引き続いての受賞となります。

湯沢町学校給食センターは平成6年に現在の施設がオープンし、小・中学校6校分の給食を毎日約940食作っています。今回の受賞を機に、給食センター職員一同さらに安全・衛生管理に努め、学校給食の充実に努めていきたいと思っています。

高齢者とその家族のよろず相談

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。

相談電話　025 - 285 - 4165
（新潟市上所2-2-2　新潟ユニゾンプラザ3階）

相談種類	相談時間	12月
よろず相談	毎週月曜日から金曜日 9：00～17：00まで （土日祝日・年末年始は除く）	
専門相談（予め予約が必要です）		
法　律	13：30～16：00	2日，9日 16日，26日
医　療	13：30～15：30	4日
痴　呆	14：00～16：00	18日
公的年金・保険	13：30～15：30	3日
税　金	10：00～12：00	13日
健康・介護	10：00～16：00	12日

テレホンサービス

☎025 - 281 - 5550（24時間年中無休）

新潟県高齢者総合相談センターでは、中高年の方に役に立ついろいろな情報をテレホンサービスでお知らせしています。

～12月3日　「冷え性対策」
12月4日～12月19日　「気をつけて！入浴中の水死」
12月20日～　「上手にお酒と付き合いましょう」

小・中学生の県立博物館関係施設の観覧料（入館料）が無料等になりました

対象施設	観覧料	対象日	対象者
県立近代美術館 県立歴史博物館 県立植物園	無料	土曜・日曜 及び国民の祝日	小・中学校、中等教育学校の前期課程、特殊教育諸学校小・中学部の児童及び生徒
県立自然科学館	100円 （従来310円）	すべての開館日	

【住所・電話番号】

・県立近代美術館
　長岡市宮関町字居掛278－14　TEL 0258－28－4111
・県立歴史博物館
　長岡市関原町1丁目字権現堂2247－2　TEL 0258－47－6130
・県立植物園
　新津市金津186　TEL 0250－24－6465
・県立自然科学館
　新潟市女池南3－1－1　TEL 025－283－3331

【問い合わせ】
県教育庁文化行政課文化係
TEL 025－280－5619

「にいがた21地産地消ネットワーク」会員募集

地産地消に関する情報交換や交流、仲間づくり等を支援する「にいがた21地産地消ネットワーク」の会員を募集します。

【活動の概要】
地産地消に関する研修会の開催
情報誌の発行
会員による交流会の開催
その他地産地消運動の推進に関する取組み

【会員の資格】
地産地消運動の趣旨に賛同し、運動に主体的に取り組む県内在住・所在の消費者、生産者、食品産業及び流通関係者等の個人・団体等誰でも加入できます。

【募集期間】
12月27日（金）まで

【申込・問い合わせ】
にいがた21地産地消ネットワーク事務局
TEL 025・280・5304

ほくほく線　社員募集

【職種】
運転士

【募集人員】
若干名

【応募資格】
①昭和47年4月2日から昭和60年4月1日に生まれた者。（ただし、動力車操縦者運転免許（甲種電気車）保有者は昭和42年4月2日からとする。）
②高等学校卒業以上の学歴を有する者。（卒業見込みを含む。）
③色覚は正常で、視力（矯正視力を含む）は、各眼1.0以上であること。

【受付期間】
12月2日（月）～27日（金）

【採用予定日】
平成15年4月1日
※その他、詳細については、お問い合わせください。

【問い合わせ】
北越急行㈱総務部総務課
TEL 770・2820

第3回魚沼自然塾

【日時】
12月7日（土）
午後1時～4時30分

【会場】
サンライズ六日町

【参加費】
無料

【内容】
伊藤和明氏（元NHK解説委員）の講演、参加者の皆さんによる討論会、フォトコンテスト（参加者による審査と表彰）、修了式（アトラクションあり）

【問い合わせ】
雪国楽校応援隊
TEL 781・5556

ボイラー取扱技能講習のご案内

免許を必要としない小規模ボイラーの取扱業務に従事する資格取得のための講習です。

【日時】
平成15年2月12日（水）
2月13日（木）
両日とも
午前9時～午後6時

【会場】
新潟県トラック総合会館
（新潟市新光町6－4）

【受講料】
8，000円
（教材代を含まない）

【定員】
50名（定員になり次第締め切ります。）

【問い合わせ】
㈳日本ボイラ協会新潟支部
TEL025・280・0100

湯沢高原スキー場アルバイト募集

【期間】
平成14年12月～平成15年3月までアルバイト可能な日

【勤務時間】
午前8時30分～午後5時15分

【職場】
レストラン、リフト券売場
レンタル

【募集人数】
若干名

【条件】
・年齢25歳以下（学生歓迎）
・勤務態度がまじめで接客マナーの良い方
・通勤可能な方

【申込方法】
所定の申込書に必要事項を記入して提出してください。

【申込期限】
12月15日（日）

【申込・問い合わせ】
ロープウエー事業所総務係
TEL784・3326

平成15年優良運転者表彰の申請について

南魚沼郡交通安全協会湯沢支部では、無事故、無違反の10・20・30・40・50年の表彰の申請を受け付けています。なお、交通安全協会の会員に限ります。

【申請書の提出先】
樋口　正俊（八木沢）
TEL788・9250
安部　昭（上中）
TEL784・4081
山本　文次（古野二）
TEL787・3013

【申請締切】
12月28日（土）

調理科訓練生募集

【受講対象者】
就業を望んでいる求職者
（管轄職業安定所へ求職届を出している方）

【訓練期間】
平成15年1月7日
～3月27日

【受講料】
無料（ただし、教科書、実習材料費として35，000円程度必要です。）

【申込方法】
入校申込書、入校調査書（管轄のハローワーク又はテクノスクールにあります。）を居住地を管轄するハローワークに提出してください。

【申込期限】
12月13日（金）

【問い合わせ】
魚沼地域職業訓練センター
TEL772・4554

12月の心配ごと相談日

4日（水）
相談員　井熊　秀夫
南雲ミヨシ

11日（水）
相談員　橋本　秋治
高橋トミエ

18日（水）
相談員　高橋　武成
杉本　芳枝

25日（水）
相談員　井熊　秀夫
高橋トミエ

12月の行政相談

10日（火）午後1時～3時
相談委員　高橋　昇

【会場】
湯沢町公民館

※時間は午後1時～4時です。時間中は、電話（TEL784・2460）での相談もできます。

女性を対象とした特設人権相談所開設

離婚問題、家庭や職場における女性問題、夫・パートナー等からの暴力や職場等におけるセクシャル・ハラスメント等女性に関する人権問題にお困りの方はご相談ください。

【日　時】 12月12日（木） 午後1時～4時
【会　場】 六日町文化会館
【担当者】 女性人権擁護委員
【問い合わせ】
新潟地方法務局六日町支局　TEL 772－3742

※相談は無料・秘密厳守

～ 12月の暦 ～

ごみ収集

※問い合わせ　住民課環境公害係 TEL 784 － 3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	土樽・神立	三国・三俣
可燃ごみ	(注)のとおり。	㊊・㊌・㊎(23日は休み)		㊋・㊍・㊏	
ダンボール	紐を十字にかける。	12日・26日	10日・24日	13日・27日	11日・25日
紙類・布類		5日	3日	6日	4日
ペットボトル	不燃ごみ指定袋に入れる。袋を二重にしないこと。	19日	17日	20日	18日
空き缶		3日・17日	5日・19日	4日・18日	6日・20日
空きびん		10日	12日	11日	13日
その他の不燃ごみ		24日	26日	25日	27日
有害ごみ		2日			

(注) 事業系可燃ごみは黄色の指定ごみ袋で、一般家庭の可燃ごみは指定ごみ袋で出すようお願いします。
◎ガラス等（その他の不燃ごみ）は、新聞紙等に包んで、外から見えるようにマジックで「ガラス」等と書いて指定ごみ袋に入れて出してください。
◎いずれのごみも、重さ10Kg以下で出してください。
◎収集日の午前8時まで（時間厳守）に収集場所へ搬出してください。

三国・三俣
神立・土樽　地区

12月31日(火)は、平常どおり可燃ごみの収集を行います。

保健衛生行事

※問い合わせ　保健センター TEL 784 － 3149

日	種目	対象	時間	会場
3㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	やすらぎ荘
4㊌	リハビリ	申込者	13:30～15:30	保健医療センター
5㊍	1歳6ヶ月児健診	H13. 4月、5月生まれ	13:00集合	保健センター
10㊋	3歳児歯科健診	H11. 10月～12月生まれ	9:00集合	保健センター
	精神保健相談	申込者	13:30～14:30	六日町健康福祉環境事務所
11㊌	リハビリ	申込者	13:30～15:30	保健医療センター
17㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	やすらぎ荘
18㊌	リハビリ	申込者	10:00～15:30	保健医療センター
25㊌	リハビリ	申込者	13:30～15:30	保健医療センター

予防接種

※問い合わせ　保健センター TEL 784 － 3149

日	種類	対象	時間	会場
10㊋	ツベルクリン反応	H14. 3. 1～H14. 8. 31生まれ	14:00～15:00	保健医療センター
17㊋				
12㊍	BCG			
19㊍				

◎持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具
◎必ず実施時間内に来所してください。接種料金は無料です。

12月の救急診療当番

※問い合わせ　日曜・祝日⇨休日救急診療所　TEL 773－6688
その他の日⇨魚沼消防本部　TEL 782－1991
（テレホンガイド）

※脳神経外科の休日救急医療⇨斎藤記念病院　TEL 773－5111

日	受付時間	内科		外科	
1 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	TEL 773－6688	休日救急診療所	
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院	
7 (土)	12:00 ～ 18:00	高橋医院	TEL 784－2410	ゆきぐに大和総合病院	
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院	
8 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	TEL 773－6688	休日救急診療所	
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	TEL 772－7111	六日町病院	
14 (土)	12:00 ～ 18:00	保健医療センター	TEL 780－6543	六日町病院	
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	TEL 772－7111	六日町病院	
15 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	TEL 773－6688	休日救急診療所	
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院	
21 (土)	12:00 ～ 18:00	いとうクリニック	TEL 770－0303	ゆきぐに大和総合病院	
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院	
22 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	TEL 773－6688	休日救急診療所	
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	TEL 772－7111	六日町病院	
23 (月)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	TEL 773－6688	休日救急診療所	
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院	
28 (土)	12:00 ～ 18:00	中澤医院	TEL 773－3211	六日町病院	
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	TEL 772－7111	六日町病院	
29 (日)	9:00 ～ 16:00	保健医療センター	TEL 780－6543	六日町病院	
	18:00～翌朝6:00	保健医療センター	TEL 780－6543	六日町病院	
30 (月)	9:00 ～ 16:00	ゆきぐに大和総合病院	TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院	
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	TEL 777－2111	ゆきぐに大和総合病院	
31 (火)	9:00 ～ 16:00	六日町病院	TEL 772－7111	六日町病院	
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	TEL 772－7111	六日町病院	

ご結婚おめでとうございます

11月1日　中澤　史明　さん　（中里）
（岡田）　秀子　さん　（西中）

お誕生おめでとうございます

10月23日　宮下　唯華（ゆいか）　さん　（宮林、雅喜・寛実さん）
11月2日　劔持　成章（なりあき）　さん　（堰場、則男・直美さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

11月6日　村﨑　英司　さん　（上中、67歳）
11月12日　松澤　昇　さん　（楽町、78歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

ロープウエー運休

点検整備のため、
12月2日（月）から12月6日（金）の間運休します。コマクサの湯も同時休業となりますのでご注意ください。

まちのうごき

10月届出分		11月1日現在		（前年比）
出生	10	男	4,394	（－ 55）
死亡	7	女	4,600	（－ 14）
転入	33	計	8,994	（－ 69）
転出	32	世帯	3,168	（＋ 9）